

空き家の利活用の支援と見守りをします

環境課 ☎34-5435

市が指定する空家等管理活用支援法人（一社）燕三条空き家活用プロジェクトが、
空き家の利活用の支援・見守りを行います。詳しくは問い合わせください。

 **NIJI NO TANE**
空き家を店舗、宿泊施設などに利活用するために必要な改修、手続き、運営方法の整理などを支援します。
一社をプロに任せることもできます。



NIJI NO TANE



 **ITSUMO**
月1回、空き家の換気・点検のほか草刈り、雪かきにも対応し、写真で報告します。
*一ノ木戸商店街にある複合交流拠点「三・Me」の半径500m圏内にある空き家に限ります。



空き家 空き地
見守りサービス

ITSUMO

問い合わせ （一社）燕三条空き家活用プロジェクト ☎050-1871-0564